

第 5 4 6 回岡山海区漁業調整委員会 議 事 録

令和 6 年 6 月 3 日（月）

【第546回岡山海区漁業調整委員会】

1 日 時 令和6年6月3日（月） 13時30分～13時44分

2 場 所 ピュアリティまきび
岡山市北区下石井2-6-41

3 出席者

[委 員]

会 長	井本 瀧雄		
副 会 長	豊田 安彦		
委 員	國屋 利明	栗田 睦	
	小谷 基	佐上 一彦	
	柴田 悟	平田 晋也	
	福重さと子	藤井 義弘	
	松下 勘次	松本 正樹	
	三宅秀次郎	山口 清貴	

計14名

[水産課]

水産課長 石飛 博敏
主 幹 弘奥 正憲

総括参事 濱崎 正明
主 幹 村山 史康

[事務局]

事務局長 下坂 泰幸

主 任 日比野 康郎

4 審議事項

第1号議案 岡山県資源管理方針の一部変更及び知事管理漁獲可能量の設定について
(結果) 原案どおり承認

5 報告事項

委員会指示令和3年度第3号の適用除外の届出について

6 内 容

【下坂局長】

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただ今から第546回岡山海区漁業調整委員会を開会いたします。

私は、本年度からこの委員会の事務局をさせていただいております下坂と申します。どうぞよろしくお願いします。

その他の事務局と水産課の異動につきましては、本日お配りしております資料の最後に添付しておりますので、後程ご覧ください。なお、事務局担当職員が古村から日比野に変更となっております。

本日の出席委員は14名で、過半数の委員出席となっておりますので、漁業法第145条第1項の規定により、この委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、井本会長、議事進行をよろしくお願いします。

【井本会長】

議事に入る前に、議事録の署名委員を指名させていただきます。

國屋委員、山口委員、よろしくお願いします。それでは議事に入ります。第1号議案の「岡山県資源管理方針の一部変更及び知事管理漁獲可能量の設定について」、事務局から説明をお願いいたします。

【下坂局長】

お手元の資料の3ページをご覧ください。令和6年5月8日付けで、知事から「岡山県資源管理方針の一部変更及び知事管理漁獲可能量の設定について」諮問がまいっております。

漁業法第14条第10項で準用する同条第4項及び第16条第2項の規定により、資源管理方針の一部変更及び知事管理漁獲可能量を定める場合に、当委員会に意見を求めるという案件でございます。

内容については、水産課から説明させていただきます。

【村山主幹】

(岡山県資源管理方針の一部変更及び知事管理漁獲可能量の設定について説明した。)

【井本会長】

ただ今説明を受けた件で、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【全委員】

(意見、質問なし。)

【井本会長】

御意見、御質問がないようですので、第1号議案「岡山県資源管理方針の一部変更及び知事管理漁獲可能量の設定について」、10ページに答申案をつけ

ておりますが、案のとおり答申してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【井本会長】

御異議がないようですので、案のとおり答申することといたします。

続きまして、報告事項の「委員会指示の適用除外の届出について」事務局から説明をお願いします。

【日比野主任】

（委員会指示の適用除外の届出について説明した。）

【井本会長】

ただ今説明を受けた件で、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【全委員】

（意見、質問なし。）

【井本会長】

以上で議事は終了しましたが、事務局から何かありますか。

【日比野主任】

今回の委員会は10月頃を予定しており、委員会指示の更新、まあじの知事管理漁獲可能量の設定を予定しています。

【井本会長】

それでは、これをもちまして第546回岡山海区漁業調整委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

終了時刻：13時44分

上記のとおり議事の顛末を記し、事実と相違ないことを証する。

令和6年6月3日

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員
